

平成30年大網白里市議会第4回定例会総務常任委員会会議録

日時 平成30年11月28日（水曜日）午後1時9分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（6名）

堀本孝雄	委員長	小倉利昭	副委員長
小金井勉	委員	北田宏彦	委員
前之園孝光	委員	佐久間久良	委員

---

出席説明員

財政課長	秋本勝則	財政課副課長	森川裕之
財政課主査 兼財政班長	茂田栄治	財政課副主査	石田定之

---

事務局職員出席者

議会事務局長	安川一省	副主幹	花沢充
主任書記	安井與志秀		

## 議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 協議事項

(1) 陳情（新規付託）の審査について

- ・陳情第9号 政府に地位協定の見直しを求めるための陳情

(2) 付託議案の審査について

- ・議案第1号 平成30年度大網白里市一般会計補正予算

第4 その他

第5 閉会

---

◎開会の宣告

○小倉利昭副委員長 ただいまより総務常任委員会を開会します。

(午後 1時9分)

---

◎委員長挨拶

○小倉利昭副委員長 最初に、委員長から挨拶をお願いいたします。

○堀本孝雄委員長 皆様、ご苦労さまです。

今回、当常任委員会で審議する内容は、陳情と議案、それぞれ1件であります。いずれも重要な案件でございますので、慎重な審議をよろしくをお願いいたします。

○小倉利昭副委員長 ありがとうございます。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。

委員長、進行をお願いいたします。

---

◎陳情第9号 政府に地位協定の見直しを求めるための陳情

○堀本孝雄委員長 引き続き傍聴を許可します。

それでは、本日の出席委員は6名です。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

それでは、陳情第9号 政府に地位協定の見直しを求めるための陳情について、審査を行いたいと思います。

陳情書の内容については、既にお配りしておりますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、委員の方々の意見を伺いたいと思います。

ございませんか。

(発言する者なし)

○堀本孝雄委員長 ないようですので、次に、討論ですが、希望者はございますか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 私からは、賛成する立場で発言させていただきます。

陳情書にも書いていますとおり、今現在、130以上の地方議会が全国知事会の意見書の採択に合わせて採択されていると聞いております。

当然、今の現状の中で、知事会でのというより、今の地位協定が、米軍、そしてまたその軍属に対して、犯罪を犯した方に対して、日本の法律でまず最初に裁くことができないと。アメリカ軍の引き渡しを受けて初めて日本の裁判にかけることができるという全く不平等な地位にあるということは、これは知事会の声明の中でも問題になっていることであって、やはり僕自身は、知事会でも述べているとおり、これは改定していくべきものと思います。

よって、これは、陳情そのものは採択すべきものと思っております。

よって、賛成の立場で討論とさせていただきます。

以上です。

○堀本孝雄委員長 ほかにございませんか。

北田委員。

○北田宏彦委員 私のほうからは、このことについては反対する立場から討論をさせていただきます。

これまでも申し上げておりますように、国防、そして外交、これらについては政府の専権事項であるということ、そして既に運用の見直しを図っていくという国会答弁がなされている。また、見直しについても議論されつつ、そちらの方向に進んでいくのではないかとと思われることから、本市議会として改めてこのことにつきまして政府のほうに意見書を提出する必要性はないと私は考えます。

以上でございます。

○堀本孝雄委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○堀本孝雄委員長 意見がないようですので、今、北田委員おっしゃったように、全国知事会、数年にわたって全国知事会でも日米地位協定の改定を提言しておりますので、議会においても今さらと言ったら言い過ぎかも知れませんが、しっかりと知事会の意見、提言を見守っていくのがいいんじゃないだろうか、私自身はそういうふうに思いますけれども、いかがでしょうか。ございませんか。

(発言する者なし)

○堀本孝雄委員長 それでは、意見等は出尽くしたようなので、採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 お諮りいたします。

陳情第9号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○堀本孝雄委員長 賛成少数。

よって、陳情第9号は不採択と決しました。

以上で陳情第9号の審査を終わります。

ここで5分間の休憩をとらせていただきます。

(午後 1時14分)

---

(午後 1時18分)

○堀本孝雄委員長 それでは、再開をいたします。

---

◎議案第1号 平成30年度大網白里市一般会計補正予算

○堀本孝雄委員長 次に、付託議案の審査を行います。

議案第1号 平成30年度大網白里市一般会計補正予算を議題といたします。

財政課を入室させてください。

(財政課 入室)

○堀本孝雄委員長 財政課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから、当常任委員会に付託となった議案について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問等があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第1号の説明をお願いいたします。

○秋本勝則財政課長 財政課でございます。

それでは、はじめに職員の紹介をさせていただきます。

私の右隣、森川副課長でございます。

○森川裕之財政課副課長 よろしくお願ひいたします。

○秋本勝則財政課長 私の左隣、茂田班長でございます。

○茂田栄治財政課主査兼財政班長 よろしくお願ひします。

○秋本勝則財政課長 同じく財政班の石田でございます。

○石田定之財政課副主査 よろしくお願ひいたします。

○秋本勝則財政課長 私、課長の秋本です。よろしくお願ひいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

議案第1号、一般会計補正予算につきましてご説明をいたします。

11月補正予算案の概要をごらんいただきたいと思ひます。本予算案は、歳入歳出に9,513万1,000円を追加するものでございます。

主な内容でございますが、1項目めは、個人番号カード交付事業といたしまして414万7,000円を計上するものです。個人番号カード及び住民票への旧姓併記に対応するためにシステムの改修を行うものでございます。

2項目めは、年金事務費といたしまして128万5,000円を計上するものです。国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除及び年金生活者支援給付金の支給事務に対応するためにシステムの改修を行うものでございます。

3項目めは、空き店舗活用事業補助金といたしまして、36万8,000円を計上するものでございます。市商工会が県補助金を活用し、大網駅パブリコの空き店舗で特産品等の販売を行うに当たり、事業費の一部を補助するものでございます。

4項目めは、小学校施設整備事業として858万6,000円を追加するものです。瑞穂小学校のプール底面の塗装の劣化により改修工事を行うものでございます。

5項目めは、小中学校空調設備設計業務委託といたしまして、3,013万2,000円を追加するものでございます。国の補正予算によります特例交付金を活用して、小中学校の空調設備を前倒しして整備するため実施設計を行うものでございます。

6項目めは、保健文化センター空調設備更新工事として4,820万1,000円を追加するものです。保健文化センターの空調設備更新に係る所要額を計上するものでございます。

次のページをごらんいただきたいと思ひます。

繰越明許費の設定でございます。

小中学校の空調設備設計業務と、保健文化センターの空調設備更新につきましては、来年度まで期間を要しますので、あわせて繰り越しの手続をするものでございます。

続いて、債務負担行為の設定でございますが、翌年度当初から直ちに業務を開始するため、今年度中に事業選定や契約等を行う必要がある業務など16事業について設定をするものでございます。

以上で議案説明を終わらせていただきます。

○堀本孝雄委員長 ただいま説明がありました議案第1号の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

前之園委員。

○前之園孝光委員 3番目の空き店舗利用の部分なんですけれども、地域振興のためには非常にいいんじゃないかと思うんですけれども、ここに特産品等の販売というのが書いてあるんですけれども、特産品等の販売、わかる範囲の中で教えていただきたいというのと、家賃というか、そのへんがわかれば教えてください。

○秋本勝則財政課長 具体的な特産品につきましては、これから事業者のほうで検討されるということで伺っております、現時点で何をということは伺っておりません。

あと、家賃につきましては、1、2年目につきましては月額10万円、税抜きでございます、これにあわせまして共益費が月額1万5,000円、3年目以降になりますと月額11万円、共益費は同じく月額1万5,000円というふうに伺っております。

以上でございます。

○堀本孝雄委員長 佐久間委員。

○佐久間久良委員 私のほうからは、個人番号カードの交付事業についてお伺いしたいんですが、今回のシステム改修では旧姓を併記するということです。そもそもこの旧姓を併記する必要があるのかどうかということと、併記することによってどういったメリット、デメリットがあるのかをわかる範囲で教えていただきたいということと、あと個人カードそのものが今現在どのくらい市内で発行されているのかを教えてください。

○堀本孝雄委員長 課長。

○秋本勝則財政課長 まず旧姓併記のメリット、デメリットということでございますが、国のほうでは女性活躍を推進していくために旧姓併記ということで今回システム改修をするものでございますが、具体的にはこれといって国のほうからは列記されているわけではございませんけれども、新聞報道などでは、旧姓で銀行口座とかそういうものをつくれるようにするために、現在の金融機関でも認めている金融機関はあるようなんですけれども、中にはやはり公的な証明書が必要というところを求めている金融機関もあるというようなことは新聞報道で私も承知はしております。

今後、具体的にどういうケースが出てくるかというのも、明確には私どもも国のほうから示されていない状況ではございますが、一部の中ではやはりそういう旧姓を使用していく、仕事上使用していったりということもあるということで、そういうニーズに対応して

いく改修だというふうに考えております。

あと、個人番号カードの交付枚数でございますが、9月末現在の交付状況ですと、本市の場合は7,070枚、交付率で申し上げますと14.16パーセント。県全体の交付率が13.21パーセントとなっております。交付率で申し上げますと、県内で10番目に多いという状況と伺っております。

以上です。

○堀本孝雄委員長 佐久間委員。

○佐久間久良委員 この個人番号カードというのは、私、従来から、共産党の立場としては反対の立場をとっています。

その最大のものは、まずひもづけによって、旧姓にしたって、何にしたって、どんどんひもづけしていくことによって、カードそのものが紛失もしくは盗難等に遭った場合、丸裸にされてしまうと。ここに政府のほうで考えているのは、銀行の通帳番号等もひもづけしていくようなことも言っていますから、そうしたら本当に丸裸になってしまうような状況が生まれるということから、私としては反対する立場ではあります。

ちょっと討論のところでは表明するつもりではいるんですが、ただそれでは、同時に今回の小中学校の空調設備等の業務委託の関係もありますので、これがまさに推進施策で、今子どもたちの暑い夏を乗り切っていくためにも必要だということもあるので、これはちょっと天秤にかけるというか、それはそれとして見ていかなければいけないのかなというふうに思っています。

以上です。

○堀本孝雄委員長 副委員長。

○小倉利昭副委員長 すみません、私のほうからも5番と6番で伺いたいんですが、小中学校の空調設備ですが、最近、もし私の理解が間違っていたら訂正してください。小学校4校が設計委託まで、今回の補正で残りの3校と中学校3校ということで、タイミングの流れは、これで、今回この小学校3校と中学校3校も設計業務にかかって、来年度に今まで小学校7校、中学校3校が来年度中に施工、工事の完成ができる、そういう流れでよろしいのでしょうか。

○堀本孝雄委員長 課長。

○秋本勝則財政課長 まず、現在大網小学校、瑞穂小学校、増穂小学校、白里小学校の4校の実施設計をしております。6月補正で2校追加して、今4校の実施設計を行っている



ころでございます。

この実施設計、やはり6カ月ほど期間を要しますので、当初の計画では今年度4校実施設計をやって、来年度工事という、やはり一定の期間がかかりますので、そういう形をとっております。

今回、国の補正予算が臨時特例交付金が創設されましたことから、こちらの交付金を活用することによって市の財政的にも1億3,500万の交付金と1億6,000万円ほどの地方交付税の措置がございますので、今回この特例交付金を活用するために、来年度には基本的には事業を完了することがまず大前提となりますので、そのために今回残りの小学校3校分と中学校3校分の予算を今回計上させていただいたところでございます。

今回可決をいただきますと、直ちに入札のほうにかかりまして事業発注いたします。ただ、先ほども申し上げましたとおり、年度内には完了が見込めませんので、繰り越し設定をいたしまして、来年度の第1四半期ぐらいには完了できるかなというふうには思っておりますが、どうしても残りの、今回お願いする6校分につきましては、その後の工事発注という形になりますので、何とか事務手続もなるべく急いで行いながら、来年度中の完成を目指していきたいという考えでございます。

今進めている4校につきましては、年度内にはもう設計が終わりますので、次期の2月補正で工事費を補正予算で追加で盛らせていただきまして、補正予算が可決いただければ、その後、直ちに、4校分についてはもう設計が終わりますので、直ちに工事の発注手続を行って、なるべく早く工事が完了するように、4校分については先行して工事のほうの発注をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○堀本孝雄委員長 副委員長。

○小倉利昭副委員長 非常に当初の予定よりは全然早期完成ということになってすばらしいことなんですが、今の課長の説明で、要は先の4校は、来年のいわゆる、特に夏の暑い時期に間に合う、残りの3校と中学校3校は来年度中という見通しでしょうか。

○堀本孝雄委員長 課長。

○秋本勝則財政課長 先行する4校につきましては、2月補正が可決されたら直ちに工事の手続に入っていくわけですけれども、やはり一定の期間がかかるかと思えます。6カ月程度は要するのではないかというふうに見込んでおりますので、夏休みの前というのはちょっと厳しいのかなというのが正直なところでございますが、そのへんを含めて、担当課

としては少しでも早くという形で事務のほうを進めていく考えでございます。

以上でございます。

○堀本孝雄委員長 副委員長。

○小倉利昭副委員長 すみません、もう一つ、6番の保健文化センターですが、この内容は全然理解していないので、全体を説明していただきたいんですけども、冷温水発生機、3機更新というもののその内容、それが保健文化センターの全体の空調設備なんでしょうか。あるいは部分なんでしょうか。そのへんちょっと教えてください。

○秋本勝則財政課長 現在、保健文化センターの空調設備更新工事は、ここに書いてありますように、冷温水発生機3機で館内全てを動かしております。3機が一度に動くのではなくて、稼働するときは例えば1号機、2号機が動いて、状況によっては1号機が休んで3号機が動くとか、そういうような形で回しております。

既にこの1号機が平成29年に実は停止しておりまして、2台で今年度動かしていたわけなんですけれども、2号機のほうがまたさらに今年度停止をしましたので、現在3号機のみで稼働している状況でございます。

今回、やはり夏場、一つの稼働ではかなりの酷暑に対応できないような状況も見られましたので、2号機の故障と同時に、直ちに更新の準備に、手続に入ったわけなんですけれども、どうしても、夏までに間に合わせるには今この時期で補正をして更新工事に入らないと来年の夏にちょっと間に合わない形になります。こちら工期が約6カ月ほど要します。その冷温発生機の受注生産にやはり4カ月ほどかかるということで、トータル的に6カ月要しますので、この時期に補正してお願いするという形になっております。

いずれも、既に平成11年から14年にそれぞれ更新しておりまして、19年から16年ほどそれぞれたっておりますので、更新時期もあったということで、今回3つ合わせて更新をするという形でございます。

○堀本孝雄委員長 副委員長。

○小倉利昭副委員長 ありがとうございます。いわゆる前回の更新時期から見ると同じ期間経過したということで、ありがとうございます。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 繰越明許費については、今お話があったんで、頑張ってやっていただきたいと思います。

債務負担行為なんですけれども、16事業あるんですけども、この中の自然公園管理業

務、それから都市公園管理業務、それから通学路安全誘導業務、これについてちょっと説明していただけますか。

○秋本勝則財政課長 自然公園及び都市公園の管理業務につきましては、市内にある自然公園、あと5団地内にあるような都市公園、そういうものに対しての管理業務を4月から直ちに業者を選定して、4月から業務に入るという形で債務負担行為を設定しております。

あと、通学路の安全誘導業務は、これにつきましては、大網駅の交番のところの横断歩道で朝、小中学生の通行が、自転車とかの通行が頻繁にありまして、交通渋滞の中での横断歩道に危険を伴うということで、二十四、五年ぐらいからということなんですけれども、継続していわゆる警備員を置いて子どもたちの安全を確保ということでやっている事業ですけれども、これも当然4月から業務がスタートしますので、債務負担行為を設定して、今年度中に契約事務をするために設定をするものでございます。

以上です。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 今、交番前だということでは言っていたんですけども、効果というか、事故は今のところ確認されていないんでしょうか。ということでよろしいんですかね。

○秋本勝則財政課長 私のほうでは特段担当課のほうからは聞いてはおりません。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 結構ご年配の方がやっているみたいなんで、少し安全対策をちょっと充実させてほしいと思います。よろしくをお願いします。

○堀本孝雄委員長 ほかにございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 ちょっと私から1点、小中学校の空調設備なんですけれども、小学校が3校分で1,500万、中学校が1,500万円ということで、設計業務、委託はするんですけども、これ、3校まとめてとか、総括で業務委託なんですか。それとも1校ごとに委託するんでしょうか。

○秋本勝則財政課長 小学校3校、中学校3校、合わせて6校分を一括で発注する予定でございませぬ。

○堀本孝雄委員長 ほかにございませんか。

北田委員。

○北田宏彦委員 空き店舗活用事業補助金なのですが、この事業費92万円の内訳についてちょっと確認したいんですが。

○堀本孝雄委員長 課長。

○秋本勝則財政課長 今回の事業費92万円につきましては、今年12月から来年3月分の経費が対象となっております。

具体的に申しますと、先ほどありましたような店舗の賃借料が家賃、共益費合わせますと58万4,000円、広告宣伝費といたしまして、要は店舗を構えて駅の周辺でチラシを配ってPRをするという形をとりますので、その宣伝費として約30万円、あと雑役務費としてビラ配りのアルバイト料とか、そういうものを3万6,000円見込んでおりまして、合わせて92万円という内容でございます。

○堀本孝雄委員長 北田委員。

○北田宏彦委員 そうすると、単純に初期費用という考え方なんでしょうけれども、要は単年度の補助事業ということですかね。

○秋本勝則財政課長 先ほど言いましたように、賃料も対象になりますので、賃料につきましては来年度以降も賃料が発生いたしますので、あくまでも県の事業であるので、県のほうの採択が受けられればという前提がありますけれども、県のほうでもまだ一応対象事業としては活用できるということは伺っております。

○堀本孝雄委員長 北田委員。

○北田宏彦委員 先ほど質疑の中でも、図書室の返却ボックスの設置を要望するとか、いろいろな市からの要望事業があるのかなと思うんですけども、そこそこの費用を計画的に負担してあげることができるのであれば、ある程度の市の要望というのも言ってもいいのかなと思うけれども、単年度だとちょっと気の毒だなという気がしましたので、よくわかりました。ありがとうございます。結構です。

○堀本孝雄委員長 ございませんか。

(発言する者なし)

○堀本孝雄委員長 ないようですので、財政課の皆さん、ご苦労さまでした。

(財政課 退室)

○堀本孝雄委員長 それでは、議案について取りまとめに入りたいと思います。

はじめに、議案第1号 平成30年度大網白里市一般会計補正予算について、ご意見、討論等はありませんか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 討論として、先ほども述べましたが、今回の補正予算には私は特に2つの問題があるのかなというふうに思っています。

一つは個人番号カードの問題、これは共産党としても、そしてまた住民の安全・安心を守る上でも、これはどうしても認めることはできない施策ではあるんですが、ただ、それとは別にして、今回、小中学校の空調設備の問題については、これは本当に早期に解決しなければ、私たち自身も求めてきた問題ですから、それが本当に来年度中に決着するということですので、これは賛成しなければならぬ問題だと思っております。

以上で、補正予算については賛成の立場をとらせていただきます。

○堀本孝雄委員長 それでは、ただいまから付託議案に対する審査結果の採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○堀本孝雄委員長 賛成総員。

よって、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

以上で当委員会に付託された陳情及び議案の審査を終了いたします。

そのほかでございますが、何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 ないようですので、以上で協議事項とその他を終了したいと思います。

---

◎閉会の宣告

○小倉利昭副委員長 では、以上をもちまして総務常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 1時46分)